

決算特別委員会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

平成28年11月9日

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 決算審査

○定第103号議案

平成27年度愛媛県歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・認定(全員賛成)

2 主な質疑

- (1) 地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金償還金について(逢坂委員・西原委員)
- (2) 県立学校の耐震化について(笹岡委員・逢坂委員・渡部委員)
- (3) いじめ問題への取組について(塩出委員)
- (4) 学校防災モデル地域の取組内容と周知について(毛利委員)
- (5) キャリア教育・就労支援充実事業について(渡部委員)
- (6) 県立学校の工事に係る審査意見について(渡部委員)
- (7) ICT教育推進事業について(塩出委員)
- (8) スクールカウンセラー活用事業について(逢坂委員)
- (9) 修学旅行バス料金補助金について(西原委員)

(1) 地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金償還金について

【逢坂委員】

監査委員から、地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金について、未収金が、5億6千万あり、前年度より2,930万円増加していると指摘されている。毎年未収金が増えているのは全国的に言えることではあるが、27年度分の増加要因等についての詳細を説明してほしい。

【人権教育課長】

この奨学金は、同和地区の子弟に対して貸し付けたものであり、当初は給付であったものが昭和57年から大学生、昭和62年から高校生に貸し付けている。地対財特法の失効に伴い新規に貸付はしておらず、現在は返還事務のみ行っている。

毎年調定を行い、返還対象者の6割が納入し、4割が滞納している。過年度分の未納分が納入されることもあり、それを除いて約3千万円の未納分が繰り越されている状況である。

この事務は高度なプライバシーに関わることであり、本人との直接事務は全体の5パーセント程度しか行われていない。残りの95パーセントは保護者・保証人との事務対応となっている。保護者・保証人の平均年齢は65歳であり、高齢により生活等が大変な状況のため、未納金が発生している。

【逢坂委員】

貸付そのものは終わりであり、今までの滞納者への返還事務を進めているということであるが、今後、どのような計画で回収していくのか。生活困窮者にはきつい取り立てはできないだろうが、ある程度の計画をたてて徴収することが必要であると思うが、どのように考えているか。

【人権教育課長】

この奨学金の債権残高は約6億1千万円で、返還事務は今後20年ほど続く見込みである。ただ、調定額はこれから少なくなり、未収金は最終的に多く見積もっても約6億8千万円ではないかと思込んでいる。年々返還が滞る方が増えているのも事実であり、直接県の担当者が市町の担当者と共に面談をして、丁寧に返済についての計画や相談に乗るようにしている。返還事務が続く限り説明をして収納に努めてまいりたい。

【西原委員】

5パーセントが本人、95パーセントが保護者・保証人で平均年齢が65歳ということであるが、保護者・保証人が亡くなったときはどうするのか。

【人権教育課長】

市町担当者から保護者や保証人に話をし、できる限り本人が納得して引き継ぐように事務を進めているところであるが、どうしても本人に話したくない保護者もいる。本人が亡くなった場合は欠損処理をしているが、保護者・保証人が亡くなり

本人が健在の場合は、債権は放棄せず、できる限り本人と交渉ができるような方向で話を進めている。

【西原委員】

実際に親としては言いたくないときもあるだろうが辛いなと思う。今後その方法でいくしかないだろう。

【人権教育課長】

この奨学金の特性上、同和地区出身であることを社会的に自覚させるのが非常に難しいと保護者が考えている場合もある。本人と直接交渉する際にも、直接本人に同和地区出身であることが伝わることをないように処理している。最終的に借用書を本人が返してほしいということになり、説明を求められたときは説明をしなければならぬが、現在はこのような対応としている。

(2) 県立学校の耐震化について

【笹岡委員】

予定どおり29年度に県立学校耐震化が完了することだが、非構造部材の対策について、目標や進捗状況はどうか。

【高校教育課長】

震度7の地震が連続して起こった熊本県においては、閉鎖や一部閉鎖の措置が取られた熊本県内の指定避難所70か所のうち、天井や照明器具の落下、窓ガラスの破損など、非構造部材の損傷が原因とされたものが約9割を占めていたと聞いており、児童生徒の安全確保や避難所としての活用の点から、非構造部材の安全性の確保が喫緊の課題であると改めて認識したところ。

今年度、総務管理課において、「愛媛県公共施設等総合管理計画」が策定されるが、この計画に基づいて、今後、本課でも個別施設計画を策定し、老朽化対策を含めた長寿命化を図ることとなる。

地震が発生した場合にも児童生徒に被害が生じないように、今後も、出来る限り早く、非構造部材の耐震対策に取り組んでいきたい。

【笹岡委員】

校舎の耐震補強工事を行う際、天井についても耐震化を行うのか。

【高校教育課長】

天井等の非構造部材の工事についても、優先順位を決め、実施することとしているが、出来る限り耐震化工事に併せて実施している。

【逢坂委員】

県立学校の耐震化では、19億円以上が不用額となっている。鳥取地震でも、避難場所とされていた体育館が壊れて避難ができなかった事例があったことを考えると、避難場所の耐震化をより一層進める必要があるが、不用額として残すのではなく、補正予算を組む等により耐震化を推進するべきではないか。

【高校教育課長】

27年度不用額のうち、約9億円は、仮設校舎設置の予算として計上していたところ、実際の工事に当たっては現校舎を使いながらの工法が可能となり、仮設校舎の建設を行わなかったため不用となったものである。

耐震化の推進については、近年全国1位のスピードで取り組み、計画的に予算執行を行っており、耐震化率は平成28年4月1日現在で92.5%と、29年度完了に向けて円滑に進んでいる。

29年度予算については、耐震化完了に向け、計画どおりに計上することとしており、予算額はさらに精査したいと考えている。なお、不用額の活用については、財政課と協議することとなっている。

【副教育長】

児童・生徒の安全を守るという観点から、県立学校耐震化については、県財政が厳しい中、これまで多額の費用をかけて取り組み、29年度末には耐震化完了の見込み。そのような中、非構造部材の耐震対策についても、28年度にも1億円弱の予算を別途計上し、耐震補強工事等に併せて実施したところ。財政当局とも協議しながら、生徒の安心・安全を守れるよう、できるだけ早く対応していきたい。

【逢坂委員】

財政課へ要望することが重要である。ぜひ、財政課と協議して、不用額を必要な耐震対策へ回して有効に活用してほしい。(要望)

【渡部委員】

入札減少金等については、土木部は県に返すとのことだが、耐震化は基金に返すのか。

【高校教育課長】

耐震化については、予算執行後に各種の財源を充当することとなっており、不用額を基金に返還するというにはなっていない。

(3) いじめ問題への取組について

【塩山委員】

事業実施状況の成果にもあるようにいろいろ取り組んでいるが、いじめはなかなかなくなるものであり、背景を十分に検証する必要がある。事業をまとめる段階で配慮した点を教えてほしい。

【人権教育課長】

いじめの問題については、どの学校でもどの子どもでも起こりうるという認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応という原則に基づき、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進している。県では、体制整備、いじめの未然防止、いじめ防止のためのセーフティネットの3つを柱として取り組んでいる。なかでも実際に起こったいじめの解決はもちろんのこと、いじめの未然防止に力を入れている。学校そのものをいじめが起こりにくい環境にしていくことが必要である。学校の中で、子どもたちが主体的にいじめをなくしていこうという力量をつけるために、「いじめSTOP愛顔の子ども育成事業」においてフォーラムなどを開催し、リーダーを育てている。国立教育政策研究所の調査では、いじめについて、加害者・被害者のどちらも9割で、いじめていたものが次の日にはいじめられることもあり、まずはいじめが許されない、いじめを起こさないといった風土づくりが大事であると感じているので、いじめの未然防止に全力を傾けている。

【塩出委員】

学校現場についてはよくわかるが、社会に積もっている不満がいじめの温床になっているのではないかと気になっている。学校現場だけではなく、広く社会全体を捉えてどのようにいじめを収めていくか、加害者の保護者がどう考えているかということを考えていく必要があると思う。

【人権教育課長】

いじめのない学校をつくるためには、学校だけでは難しい。学校・家庭・地域が密接に連携・協働しながら社会全体で児童生徒を見守り、より多くの子どもの悩みや相談を受け止めて健やかな成長を目指すことが重要と考えている。全国的にいじめにより痛ましい事件等が起こっているが、その最大の理由は些細な問題と放置したことが原因となっている。そのような問題を保護者と共に、学校も地域も真剣に考え、どんな些細なことでも初期の段階で適切に対応することを様々な機会を捉えて啓発しているところである。

また、いじめSTOPフォーラムにも保護者が参加したり、フォーラムの様子をすべての児童生徒に新聞として配布したりして、家庭への啓発を行うとともに地域へ発信しているところである。社会総がかりでいじめ問題に取り組む機運を高めているところであり、今後も努力してまいりたい。

(4) 学校防災モデル地域の取組内容とその周知について

【毛利委員】

学校総合防災力強化推進事業において、3市町がモデル地域に指定され、拠点校を設けて様々な防災訓練等に取り組んでいるが、その成果を広く知ってもらうことも大切である。市町の取組内容と周知方法について聞きたい。

【保健体育課長】

平成 27 年度は、西条市、伊予市、鬼北町をモデル地域とし、西条市周布小学校、伊予市中山小学校、鬼北町近永小学校を拠点校として、市町防災部局や自主防災組織、PTA、警察、消防等関係機関と連携して、避難訓練や防災マップの作成、その他創意工夫を凝らした様々な防災活動に取り組んでもらった。

その取組内容については、各市町が報告書として取りまとめ、県の学校防災教育推進委員会に報告いただくとともに、平成 28 年度の県下の小・中・高等学校の教頭、防災士等を対象とした防災管理担当者研修会で成果を発表してもらい、学校現場の教職員間で共有いただいたほか、各学校における防災教育等に役立てていただいているところ。

なお、先般開催した学校防災教育推進委員会の席上、PTA代表委員から、モデル地域における防災への取組内容は充実度が高く、参考になるため、保護者に対してももっと情報発信してほしいとの意見が出されたことから、取組市町による管内学校への周知を強化するとともに、県ホームページで市町の取組状況を紹介していきたいと考えている。

【毛利委員】

学校における防災への取組は重要で、特にモデル事業で得られた成果については、十分周知され、他の市町等にも広がっていくことが大切であるので、今後とも努力願いたい。(要望)

(5) キャリア教育・就労支援充実事業について

【渡部委員】

特別支援学校技能検定では、県教育委員会が1～10級の認定を行うこととしているが、1級の認定は何割程度か。また、何級であれば就業できると考えるか。

みなら特別支援学校に配置した職場開拓支援員は、どのような形で活動しているのか。

【特別支援教育課長】

級の認定については、県教育委員会のみが決めるのではなく、清掃や接客など各業界の専門家に参画いただき、助言を受けながら厳しく審査をしている。また、礼儀や身だしなみ、対人関係なども審査項目に入っており、全ての項目ができなければ1級はとれない。第4回の技能検定では、1級は40%程度であった。

これまで、清掃の種目で1級の認定を受けた生徒が清掃を生業とする事業所に就職するなどしている。1級でないと雇用につながらないわけではなく、販売実務の種目で2、3級の生徒がスーパーマーケットのバックヤードで働いているケースなどもある。企業からは、生徒は技能だけでなく礼儀作法や身だしなみなども身につけており信用できるとの声をいただいております、生徒の総合的な成長を感じている。

職場開拓支援員について、以前は教員が飛び込みで企業訪問をするなどしていたが、授業との兼ね合いもあることから、専門的に職場開拓に取り組む職員として配置した。労働局等と連携しながら、求人が出ている企業や生徒の居住地の近くの企業などを限なく訪問し、まずは職場実習から受け入れていただくよう働き掛けている。実習から就労に結び付くケースが多く、成果が上がっている。

【渡部委員】

就業は、障がいのある生徒にとって社会に出て働く喜びや生きがいにつながるものである。1級は40%程度とのことだが、取得率を上げながら、今後も継続して取り組んでほしい。(要望)

【特別支援教育課長】

学校や保護者からも同様の希望が出ており、今年度は、車いすの生徒も受検できる文書入力の種類を導入したほか、県全体で行う2回の検定に加え、東・中・南予の3地域で各2回、清掃の検定を行い、受検する機会を増やしたところ。

また、中小企業家同友会等の協力もあって、技能検定には多くの事業所に参観に来ていただいている。

(6) 県立学校の工事に係る審査意見について

【渡部委員】

高等学校における消火栓ポンプ取替工事について、多くの不適切事項があったとのことだが、何が原因なのか。

【高校教育課長】

県立学校は、学校数自体が多く、また、各校での携わる事務についても多様であることから、適切でない事務処理を行ってしまい、審査で多くご意見をいただくことがある。当事例については、修繕工事の積算等について誤りがあったものである。

【渡部委員】

多くという指摘であるが、内部の連絡が徹底されていないこと等があるのか。今後、対応をどうしていくのか、方向性を教えて欲しい。

【徳永委員長】

工事は、県立学校単体で実施できる場合と、大規模工事となり営繕室が関わる場合があるが、そのあたりを含めて説明してほしい。

【高校教育課長】

工事については学校執行も多く、その場合は、土木部は工事に関与しないので、学校独自で適切に実施していくこととなる。そのため、各種研修会や財務指導監による指導、県会計マニュアルや事務提要等による制度の周知徹底、監査による指摘事項を全県立学校で共有する等により、誤りがないように努めているところである。こういった誤りがないよう、今後一層、適正な事務処理の徹底を図ってまいりたい。

【渡部委員】

多くの不適切事項というのは大変気になる。今後、こういったことがないよう、十分注意してほしい。(要望)

(7) ICT教育推進事業費について

【塩出委員】

ICT教育推進事業費の不用額が多い理由は何か。

【高校教育課長】

タブレットのOSには、iOS、ウインドウズ、アンドロイドがあり、また周辺機器も日進月歩で進化している。それぞれのメリット、デメリットを吟味し、本県高校生にとってどのOS、機種が適切か、どのタイミングで導入すべきかについて慎重に検討した結果、選定に時間を要し、機器導入が予定より遅れたことによるものである。

(8) スクールカウンセラー活用事業について

【逢坂委員】

スクールカウンセラー活用事業について、平成 27 年度の実施状況と成果を詳しく教えてほしい。

【義務教育課長】

5年前の平成 23 年度の相談件数は 6,851 件であったが、平成 27 年度は、17,682 件と約 3 倍に増えている。スクールカウンセラーは、臨床心理士や大学教授などの高度な専門性をもった方と、スクールカウンセラーに準ずる方がいるが、平成 27 年度は、拠点校 87 校、拠点校以外 196 校、合わせて 283 校に 49 名を配置し、年間 39 日相談活動を実施している。

派遣する学校や日数をもっと増やしたいが、臨床心理士の人数に限りがあるため、ハートなんでも相談員 97 人を 109 校に配置し、年間 70 日相談活動を実施している。

スクールカウンセラー活用事業の必要性は、相談件数が増加していることが示している。

【逢坂委員】

相談件数が増えていることから、スクールカウンセラーが機能していることは評価できる。しかし、臨床心理士が少ないという現状がある。愛媛大学と協定を結ぶなどして、連携して臨床心理士を増やすような取組みはしているのか。

【義務教育課長】

愛媛大学とは、現職教員を派遣するなどの連携を行っている。臨床心理士は県内に約 200 人いるが、専門性が高いため、医療機関などの学校外で働いている人も多い。しかし、愛媛大学から来てもらっているスクールカウンセラーもあり、愛媛大学との連携を生かして事業を実施している。

また、相談件数が増えたのは、スクールカウンセラーによる相談活動が認知され、児童生徒や保護者が気軽に相談できるようになったのも一因と考える。

【逢坂委員】

スクールカウンセラーは大切な制度であるが、学校により活用状況にばらつきがあるのではないかと考える。スクールカウンセラーを有効に活用することにより、いじめ問題等の問題行動の未然防止や早期発見に繋げることができるかと考える。今後、目標をもって本事業を実施してほしい。

【義務教育課長】

知・徳・体をバランスよく育成するためには、スクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、ハートなんでも相談員設置事業、心のレスキュー隊派遣事業の相談事業が重要であると認識している。

今後とも、この四つの事業を充実させ、児童生徒の健全育成に努めて参りたい。

(9) 修学旅行バス料金補助金について

【西原委員】

平成 27 年度に修学旅行のバス料金を補助したが、平成 28 年度も何か対策を講じたのか。

【義務教育課長】

この事業は、平成 27 年度限りの事業である。平成 26 年 3 月末までに修学旅行の申込みを行っていない学校及び平成 27 年 8 月以降に実施する学校については、バス料金が従来と比べ増額となったため、不公平感をなくすために補助したものである。平成 28 年度は、バス料金に差がないので補助をしていない。

【西原委員】

平成 27 年度に比べ、バス料金が上がったことにより、行き先を変更するなど経費を抑える措置をした学校はあるのか。

【義務教育課長】

修学旅行は、子どもたちにとって一生に一回限りのものであり、子どもたちは楽しみにしていることから、負担が増額になったことを理由に、見学地を減らしたり、行き先を変更したりしてほしいという保護者からの要望は聞いていない。

今年度は、熊本地震と修学旅行の日程が重なった学校については、臨時的に行き先や日程を変更した学校はある。